

「第6回徳山ダムモニタリング部会」 審議内容メモ

日 時：平成22年11月25日（木） 14:00～17:00

場 所：名古屋通信会館 菊の間

出席者：（委 員）駒田部会長、西條委員、中村委員、野平委員、藤田委員、前田委員、
松井委員、松尾委員（五十音順） 8名
（事務局）31名 （一般傍聴）2名 （報道機関）1社

【審議内容等】

1. 前回（第5回）部会の審議内容等の確認

- ・第5回モニタリング部会（平成21年11月30日）の審議内容を確認した。

2. 徳山ダムの管理状況について

- ・徳山ダムの管理状況として、洪水調節実績、利水補給実績、堆砂状況および徳山水力発電所の工事施工状況について報告を受け、内容を確認した。

3. モニタリング調査について

各調査項目の「今後の対応方針」の表現は、方針を明示すること。

(1) 水質

流入河川と下流河川の調査結果、貯水池内の調査結果の報告を受け、下流の水質は良好な状態で推移していること、また、貯水池内の水質は試験湛水時を除き概ね影響予測の範囲内で安定していることを確認した。

(2) ワシタカ PT

ワシタカ類調査、CCDカメラによる餌動物の把握、水鳥調査（冬季・夏季）の報告を受け、行動圏や餌動物の変化内容、今後の対応方針について審議し、以下のとおり指摘した。

- ① 湛水により行動圏が大きく減少したつがいは、コアエリアの外側に行動圏を拡大させることにより、餌場として必要な環境を確保していたことを明示すること。
- ② 水鳥（オシドリ）を餌としていることが新たに確認されるなど、新しい環境に合わせて餌動物を変化させることにより、餌動物を確保していることが認められるのでこれを明示すること。

(3) 植物 PT

植生回復状況調査、定着状況調査、環境ベースマップの更新、湖岸周辺の環境変化把握、上流端河岸植生調査、貯水池内の水生生物（植物）調査、下流河川調査の報告を受け、その評価・対応方針について審議し、以下のとおり指摘した。

- ① 環境ベースマップは、林齢で区分されているために「成熟した生育・生息環境」が激増したように見えることについて、面積集計の表現等、一般に誤解されないよ

うな表現にすること。

(4) 生育・生息環境 PT

巣箱利用状況調査、湿性地調査、試掘横坑利用状況調査、陸域動物相調査、流水性動物調査、下流河川調査の報告を受け、その評価・対応方針について審議し、内容を確認した。

(5) 河川環境 PT

貯水池内水生生物調査、環境保全河川魚類生息状況調査、底生魚の押し上げ調査、孤立個体群調査、下流河川調査、貯水池末端連続性調査、環境ベースマップの更新の報告を受け、その評価・対応方針について審議し、以下のとおり指摘した。

① 湛水前の魚類等の生息環境の保全措置についても記述しておくこと。

(6) モニタリング調査のまとめ

モニタリング調査のまとめの報告を受け、その評価・対応方針、今後の調査について審議し、以下のとおり指摘した。

① 今後の調査計画（案）のスケジュールは以下の点を考慮して見直しを行うこと。

・魚類調査は、ダム湖の中で魚類相の変化を把握するため平成 26 年度よりも前の実施を検討すること。

・陸上昆虫類調査は、調査年度を検討すること。

② テーマ調査の内容を良く検討すること。

4. 審議内容の確認

・本日（平成 22 年 11 月 25 日）の審議結果を本メモに基づいて確認した。

以 上